

それでは次に、防災士についてお伺いします。

本市において、防災士は、地域防災力を高める上で重要な役割を担う存在として期待されています。しかし、現場では、制度と運用の間に幾つかの課題が生じていると感じています。まず、防災士の役割や活動範囲が地域によって異なり、消防団や自主防災組織、民生委員など、既存の組織との役割分担が十分に整理されていないという声があります。

本市として、防災士の役割をどのように定義し、地域の中でどのように位置づけていくのか、その方針についてお伺いをしたいと思います。

また、資格取得後のフォローアップが十分でなく、スキルのばらつきが生じているとの指摘もあります。防災士のスキル維持・向上のため研修体系や実践的な訓練機会を整備する考えがあるのかどうか、お伺いします。

さらに、災害時に活躍していただくためには、平時からの関わりが不可欠ですが、現状では活動機会が限られている状況があります。平時から防災士が参画できる事業や地域活動を拡充する考えはありますか、お伺いします。

加えて、防災士の多くが、ボランティアとして活動しており、交通費や装備品などの自己負担が大きいとの声もあります。活動に伴う費用負担の軽減や装備の支援など、継続的に活動しやすい環境整備を進める考えはありますか。

地域によっては、都市部で人数が多い一方、過疎地域では防災士が不足しているなど、活動状況にも差が生じています。地域ごとの防災士の配置状況をどのように把握し、必要な地域への支援や育成をどのように進めていくのか、お伺いします。

さらに、災害現場での活動に法的な裏づけが弱く、事故時の補償も自治体によって差があるとされています。防災士が安心して活動できるよう、災害時の権限や責任範囲、補償制度の整備については、どのように考えられていますか、お伺いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）（登壇） 防災士についてお答えをいたします。

まず、本市における防災士の役割と位置づけについてでございます。

防災士は、地域の特性や地域住民のニーズを理解し、地域に根差した防災活動を展開することができるため、地域における防災活動の中心的役割を担う人材と考えております。

新居浜市地域防災計画におきましても、平時から防災訓練や防災知識の普及啓発、自主防災組織の防災活動などでリーダーとなっただきたい存在として位置づけており、地域防災力の向上や地域住民の安全、安心な暮らしを守る重要な役割を期待しているところでございます。

次に、防災士のスキル維持・向上のための研修体系や訓練機会の整備についてでございます。

本市では、各校区・地区で実施している防災訓練に加え、昨年12月には市内在住の防災士を対象としたスキルアップ研修を開催し、今月にも2回目を開催する予定といたしております。今後も研修内容の充実を図り、継続して開催してまいりたいと考えております。

次に、平時からの防災士の地域活

動の拡充についてでございます。

防災士の専門的な知識や経験は、地域の防災力を高めるための貴重な資源であることを生かし、防災士が平時から地域に関わり、地域住民との信頼関係を築くことで、災害時により迅速な対応ができるものと考えております。このため、自治会や自主防災組織と連携し、防災士の皆様が、地域行事や防災啓発活動に積極的に参加できる環境づくりに努めてまいります。

次に、活動に伴う費用負担等の支援による環境整備についてでございます。

防災士の活動において、交通費や装備品の購入などの自己負担が生じていることは認識いたしております。しかしながら、防災士の活動は、自助、共助、協働の精神に基づき、地域の安全を支える自主的な取組として位置づけておりますことから、個別の費用負担軽減や装備支援の予定はございません。

次に、地域ごとの配置状況の把握と必要な地域への支援や育成についてでございます。

本市では、校区・地区連合自治会から推薦いただいた50人を対象として、防災士の資格取得を支援いたしており、人口規模を勘案した上で、推薦人数の枠を割り当てております。

また、将来の地域防災の担い手を育成するために、来年度は従来の50人に加え、新たに中高生20人を対象に支援することを考えております。

今後も偏りが生じないように、引き続き防災士の養成に努めてまいります。

次に、災害時の権限や責任範囲、補償制度の整備についてでございます。

防災士の災害時における活動は、それぞれの地域の中で、平時からのつながりを基にしつつ、合意を得ながら行うものと考えておりますことから、特別な権限の付与や義務を課して責任を持っていただくものではないと認識しております。

また、市独自の補償制度を設けることにつきましては、その位置づけから、ボランティアの例外として防災士のみを補償することはできないと考えております。

○25番（仙波憲一）（登壇） 防災士については、るる申し上げましたけれども、資格は取ったんだけど呼びがないんですっていう声をたまに聞きますんで、ぜひその辺も配慮をしてあげてほしいなと。それと、できれば何か仕事もつくってあげてほしいなというふうに思います。